

今後の水資源政策のあり方について 答申(案)の概要

基本理念

安全で安心できる水を確保し、安定して利用できる仕組みをつくり、水の恵みを将来にわたって享受することができる社会を目指す

【実行にあたっての考え方】 幅を持った社会システムの構築 : いかなる事態が生じても、柔軟かつ臨機に、包括的に対処することができること

改革のポイント

1. 低頻度・高リスクへの対応 : 地震等大規模災害や危機的な渇水(ゼロ水)等の発生時に、最低限必要な水を確保
2. 国民の視点に立った重層的展開 : 水インフラの老朽化対策、安全でおいしい水の確保等
3. 国際貢献と海外展開 : 世界の水問題解決に向けた国際貢献と水関連技術の海外展開の一層の推進

課題への具体的な取組

1. 安全・安心水利用社会の構築

- (1) 危機時(地震等大規模災害)の必要な水の確保
- (2) 水インフラの老朽化への対応
- (3) 気候変動リスクへの適応策
- (4) 危機的な渇水(ゼロ水)への対応
- (5) 水需給バランスの確保
- (6) 安全でおいしい水の確保

2. 持続的水利用社会

- (1) 節水型社会の構築と水利用の合理化
- (2) 水資源・国土管理資源・エネルギー資源の観点からの地下水の総合的管理
- (3) 雨水・再生水の利用
- (4) 水源地域への感謝に根差した振興対策

3. 健全な水・エネルギー・物質循環に立脚した社会

- (1) 流域における健全な水循環系の構築
- (2) 低炭素社会に向けた取組
- (3) 水環境・生態系の保全・再生

4. 水の「恵み」に感謝し「災い」に柔軟に対応できる社会意識の醸成

- (1) 「水文化」に日常的に触れる機会を生むなど、地域の状況に応じた教育の具体的方策を検討

5. 世界の水問題解決と国際市場獲得に向けた展開

- (1) 世界の水問題解決に向けた国際貢献
- (2) 水関連技術等の海外展開

○これまでの供給量の増大を図るといふ需要主導型の水資源政策から、水の安定供給の確保を目指すリスク管理型の水資源政策へとさらに進化させる

○健全な水循環の維持又は回復されるための水循環に関する施策を総合的かつ一体的に推進することを目的とする水循環基本法及び水循環基本計画と整合を図る

「水資源開発の促進」から「水の安定供給」へのさらなる進化